

第3回気仙沼市朝日町造船施設整備に係る環境対策評価委員会

日時：平成27年8月21日（金）午後3時

場所：中央公民館 会議室2～4

次 第

- 1 開会 (司会：産業再生戦略課)
- 2 挨拶 (西村委員長)
- 3 報告 (進行：西村委員長)
 - (1) 第2回委員会の議事概要の確認 (事務局)
 - (2) 第2回委員会における要請事項
 - ① 大気質・水質調査結果の報告 (事務局)
 - ② 食品衛生に係る制度及び重金属汚染との関わり (宮城委員)
 - (3) 糸満市視察結果報告 (事務局)
- 4 協議
 - (1) 環境対策の検討結果 (気仙沼造船団地協同組合)
 - (2) 評価対象項目の選定 (西村委員長)
 - (3) 評価の方法 (西村委員長)
 - (4) 今後の予定

平成27年11月下旬

- 5 閉会

第3回気仙沼市朝日町造船施設整備に係る環境対策評価委員会 出席者名簿

	氏 名	職 等	備 考
1	西村 修	東北大学大学院工学研究科 環境生態工学研究室 教授	有識者 (環境)
2	今岡 雄	川口工業有限会社 会長 (株式会社三造エムテック 元社長)	有識者 (造船)
3	宮城 英徳	宮城県気仙沼保健福祉事務所 技術副所長兼環境衛生部長	有識者 (食品衛生)
4	(代理出席) 加藤 寿三夫	宮城県漁業協同組合気仙沼総合支所 次長代理	(漁業者)
5	松本 洋一	宮城県漁業協同組合気仙沼地区支所 運営委員長	
6	菊田 初男	気仙沼冷凍水産加工業協同組合 代表理事組合長	(水産加工 ・流通)
7	清水 徹二	気仙沼水産加工業協同組合 代表理事組合長	
8	岡本 寛	気仙沼製氷冷凍業協同組合 理事長	
9	(欠席) 大島 忠俊	宮城県水産物流通対策協議会気仙沼支部 支部長	
10	(欠席) 吉田 慶吾	気仙沼造船業協同組合 理事	(造船)
11	齋藤 浩光	気仙沼船舶塗装業組合	
12	清水 敏也	気仙沼商工会議所 副会頭	(経済団体)
13	大坪 新一郎	国土交通省海事局船舶産業課 課長	(行政等)
14	(代理出席) 佐藤 和博	宮城県気仙沼土木事務所 河川砂防第三班 技術次長	
15	加藤 正禎	気仙沼市産業部 部長	
	気仙沼市産業部産業再生戦略課		事務局

第 2 回気仙沼市朝日町造船施設整備に係る環境対策評価委員会 議事概要について

1 第 2 回委員会の概要

開催日時・場所：平成 27 年 3 月 20 日(金)午後 3 時～午後 5 時 ワン・テン庁舎 2 階大ホール

第 2 回委員会は、第 1 回委員会における要請事項への調査報告のほか、造船所の作業工程及び環境負荷について理解し、評価対象項目の選定及び評価基準の方針設定を主な目的として開催した。

(1) 第 1 回委員会における要請事項に係る報告

① 造船所と水産加工場が隣接した 6 地域の調査報告：事務局(環境課) …次第 3 報告(2)①

造船所と水産加工場が隣接する全国 6 地域について、自治体及び造船所に対しアンケート調査を実施した結果、造船所からの環境問題は現在特に発生しておらず、また造船所独自で環境規制基準を設定している事例や、モニタリングに取り組んでいる事例はなかった。

② 浪板地区の過去の環境問題について：事務局(環境課) …次第 3 報告(2)②

本市における公害苦情の申出は、過去 10 年で 429 件発生しているが、そのうち造船関係は 7 件であり、H22 年以降の造船関係の苦情はない。また、申出の都度解消するよう対応していることから、継続した苦情は発生していない。また、浪板地区造船所近隣の住民及び水産加工会社に対するヒアリング調査を行ったが、環境問題や風評被害等の申出はなかった。

(2) 評価対象項目の選定

① 造船作業工程と環境負荷について：今岡委員 …次第 4 協議(1)①

評価対象項目を選定するためには、環境影響要因を明確化する必要があることから、造船所の作業工程と発生する環境負荷について説明。塗装する際は防塵ネットを使用すること、強風時は塗装作業を行わないこと、集塵機等で造船所内の清掃活動を徹底すること等のルールを順守すれば、外部への環境問題が発生するおそれはなく、環境負荷を発生させる作業は少ないとの説明があった。

② 評価対象項目の選定：産業再生戦略課 …次第 4 協議(1)②

今岡委員からの報告や、アンケート及びヒアリング調査の結果を踏まえ、大気、水質、騒音の 3 項目を本委員会での環境評価の重点対象項目とすることを提案。上記 3 項目のほか、外部影響が小さいとみられる振動、土壌、悪臭、廃棄物の項目については、みらい造船の具体的な作業工程及び整備方針を見定める必要があるという意見があったことから、なお検討していくこととした。

(3) 環境基準の設定：産業再生戦略課 …次第 4 協議(2)

現在、造船所を対象とした特定の環境基準、規制基準はないが、全国の上乗せ基準の事例を参考に、次回委員会に評価基準案及び評価を実施する仕組みについて示すこととした。

(4) 環境対策の検討(経過報告)：気仙沼造船団地協同組合 …次第 4 協議(3)

造船施設建設時の環境対策を考慮したレイアウト及び作業の実施、環境配慮型設備の導入、マネジメントシステムの導入等により、国内最高レベルの環境配慮型造船施設を目指すことの説明があ

った。

(5) その他：産業再生戦略課 …**次第4協議(4)①・②**

現在朝日町で行っている、大気質調査(風向・風速、粉じん、揮発性有機化合物)及び水質調査は次回以降の委員会で報告予定。また、造船施設及び燃油施設の棧橋設置に伴う、周辺海域の潮流変化の有無について確認する潮流調査を行う予定であることを説明した。

(6) 今後の予定：事務局(産業再生戦略課) …**次第4協議(5)**

平成27年5月下旬に糸満市及び新糸満造船所への現地視察を予定。また、次回の第3回委員会は平成27年7月頃に開催する予定であり、平成27年度以降は年2回程度の開催で審議を進める予定。

2 主な質疑について

(1) 造船所新設に伴う手続き事例について (第1回委員会での意見に対する補足説明)

造船所を新設した際の手続きについて、事例の紹介があった。愛媛県今治市の山中造船(H26年3月移転)では、環境アセスメント法の対象ではないものの、自主的に周辺住民へ計4回の説明会を実施。操業時間の厳守や、防塵ネットによる塗料の飛沫対策、早朝や夜間の車両通行を禁止とする対策、クレーンの騒音対策等を行い、住民の納得を得ている。説明会は周辺漁協にも実施。今治市とは特に公害防止協定を結んではいないが、周辺住民と騒音や塗料片飛散のトラブルがないようにと、市から指導・助言もあり、気をつけているとのこと。

また、公害防止条例を結んでいる例として、長崎市と三菱重工業、伊万里市と名村造船所等があるが、全国的には事例は少ない。今治市においては、造船所を新設した際に環境保全協定を結んだ例があると、紹介された。

(2) 造船所と水産加工場が隣接した事例報告の補足

水産加工関係の委員から、新潟の水産物卸売業の工場担当者と話をした報告として、造船所と工場は近接していたものの(現在加工場は移転)、問題は起きていなかったとの情報提供があった。

(3) 重金属について

事務局より、重金属に関する資料を追加配布。これまで開催された説明会の中で、重金属の飛散を懸念する意見が出されているが、重金属の性質も様々あることから、重金属について正確に理解することが必要であると提案。次回委員会において、食品衛生の専門家である宮城委員に、重金属に関する食品関係の規制や制度について説明いただくことを要請した。

(4) 公害防止協定について

自治体と造船事業者で締結されている公害防止協定について、具体的な協定内容について質問があった。

これに対し、事務局より、気仙沼市の公害防止協定では、騒音振動、塗料飛散、粉じん、ばい煙、悪臭、塩水害、水質汚濁等の防止対策について記載されており、「塗装の際は、風向など条件の悪いときは作業を中止するものとする」といった公害防止対策等が記載されていることを報告。次回委

員会において、気仙沼市の公害防止協定を参考資料として配布することとした。

また、大坪委員より、造船所は大気汚染防止法における特定施設の適用対象ではないことから、法律の最低基準をクリアした中での自治体と事業者との間の努力項目として、公害防止協定や環境保全協定の締結がされていると説明。これらの協定は、造船所が集積する尾道市や今治市、長崎市において、新設の造船所が締結した事例(1か所)や、市内最大規模の造船所のみが締結している事例(1か所)があるが、多数の事例があるわけでないとの情報提供があった。

(5) 評価対象項目の選定について

振動・土壌・悪臭・廃棄物の項目について、「外部影響が少ないため、環境対策の必要性なし」と配布資料では記載されており、みらい造船が出来上がっていない段階で必要性なしとするのは時期尚早であり、環境対策に十分配慮していく等の記載に変更するよう意見があった。

これに対し、事務局より、口頭で説明したところであるが、これら4項目についても、みらい造船の整備方針を踏まえつつ、なお検討をしていくこととすると説明した。

(6) 造船に対する様々な懸念について

強風時に作業を行うことで塗装片が飛散すること等を例に、食品事業者は、消費者に心配をかけないよう様々な要因を検討しているとの意見があった。

これに対し、今岡委員より、造船所は環境対策の優良業種であり、発生物質を特定して、環境対策がしっかり行われていることを説明。また、(今岡委員の地元である)岡山では、造船に対する汚いイメージはないとした上で、気仙沼の造船所でも、実際に粉じん対策が行われており、今後のみらい造船においても、清掃作業や環境対策を一生懸命検討していることから、これまでの造船所のイメージが払拭され、水産加工と造船の両産業で造船に対する良いイメージを共有できるのではとの説明があった。

(7) 環境対策の方向性について

食品工場では HACCP に準じた食品衛生対策が行われ、ヒューマンエラーを防ぐための具体的な自主管理の基準や仕組みがあることを紹介された上で、造船事業者の環境対策の方向性(自主的な基準を設定することになるのか、どのようなチェック体制をとるのか)を問う意見があった。

これに対し、西村委員長より、みらい造船の計画においても、環境マネジメントシステムの考え方が採用されていることから、環境マネジメントシステムを毎年回していくこと、第三者の客観的な評価を取り入れ改善していくこと、情報を公開していくことで事業者の意識も高まり、地域の方からの意見も反映されることが重要な視点であると指摘。また、委員会で議論を深めること自体が先進的な取り組みであり、対策の見える化をすることで、様々な懸念を払拭できるのではとした。

(8) 海洋汚染防止設備について

気仙沼湾内で貝毒が検出されていることを例に、みらい造船の環境対策として資料に掲載されている海洋汚染防止設備についても、有効に機能するよう求める意見があった。これに対し、西村委員長より、気仙沼湾内の環境も大切であることから、水質の専門家という立場からもしっかりと意見を述べたいと回答した。

(9) 土壌調査について

朝日町の土壌について、現状での調査を行っていただきたいとの意見があった。これに対し、事務局より、朝日町の土壌に係る他の調査があることから、委員会において報告したいと回答した。

4 今後の進め方

造船事業者においては環境対策の検討を引き続き進めてもらうとともに、環境負荷の発生源、発生量の推定を行っていきながら、環境対策の評価基準の設定や評価を実施する仕組みについて検討を行っていく。